

令和6年度第1回沿道花いっぱい運動園芸資材交付について
(ご案内とお願い)

1.【申請書類】

交付をご希望の団体は下記必要書類にご記入のうえ、申請してください。

- (1)沿道花いっぱい運動園芸資材交付申請書(第1号様式)
- (2)団体概要(第2号様式)
- (3)令和6年度第1回花いっぱい運動園芸資材交付事業 交付物一覧(表裏)
- (4)植栽場所の位置図/植栽計画(所定の様式はありません。)

2.【申請期間】

令和6年4月1日(月)～4月8日(月)(期限厳守・必着)

3.【交付期間】

令和6年6月1日(土)～6月30日(日)

4.【提出方法】

E-mail、持込 及び 郵送

- * E-mail での申請・・・申請書をスキャナー等で読み込み、カラーで確認できる
ファイル形式で送信してください。(例：PDF ファイル)
- * 申請書の提出期限は令和6年4月8日(月)必着です。
- * 郵便料金不足の場合、受付はできません。

5.【提出先】

浜松市 緑政課 施設管理グループ
花いっぱい運動園芸資材交付担当 宛
住 所: 〒430-0923
浜松市中央区北寺島町 617 番地の 6
中央土木整備事務所1階
電 話: 053-457-2597
メール: ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

6.【注意事項(申請時のお願い)】

- (1)市民の皆様にも公平に交付できるよう、必要数以上の申請はしないでください。
申請多数の場合は数量調整を行います。
- (2)要綱内条項「交付対象となる植栽場所」を確認の上、申請してください。
要綱名:『浜松市沿道花いっぱい運動園芸資材交付要綱』
- (3)色、品種は浜松市にお任せください。
- (4)園芸資材の配達は1団体につき1箇所、1回のみです。
- (5)グリーンバンクや区役所など浜松市の他部局から補助金等を受けているなど同一箇所において二重の交付が発覚した場合には、交付の取消しや返還を請求することがありますので、申請前にご確認ください。
- (6)例年申請頂いている方でも、申請時は必要書類一式をご提出ください。
- (7)植栽場所・植栽計画には種子もご記入ください。
- (8)申請受付は申請書発送日ではなく、申請書受領日となりますのでご注意ください。
*Eメールの場合は送信日を受領日といたします。
- (9)事業が完了しましたら必ず完了報告書をご提出ください。(書類は申請された団体に別途送付いたします。)
- (10)交付を受けた花苗資材を植栽する際に出る雑草、ポット、トレー等のゴミは、**一般ごみ**として各団体で責任を持って処分してください。(ポット、トレー等の引き取りを納品業者に依頼することはご遠慮ください。)
- (11)「浜松市花と緑のコンクール」への応募にご協力ください。